

令和6年度第3回
荒川区子ども・子育て会議
議事要録

日時：令和7年3月25日（火）午後2時30分～午後3時51分
会場：サンパール荒川 5階第7集会室

佐藤会長 それでは、定足数を満たしましたので、ただいまより令和6年度第3回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。年度末の大変お忙しい中、ご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただけましたら誠に幸いです。お手元に委員名簿及び席次表がございます。そちらをご参照いただきながらご参加いただければと思います。

会の開始に先立ち、慎んでご報告申し上げます。本会の委員であられました荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会代表の安部義治様が去る令和7年1月9日にご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

本会議は会議録作成のために録音させていただいております。会議録については、委員の皆様にご確認いただきまして、その後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

それから、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございます。傍聴希望者がいらっしゃる場合はお認めいただけるかどうかをお諮りいたしますが、入場していただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長 ありがとうございます。では、ご入場ください。

〔傍聴者入場〕

佐藤会長 それでは、本日の議事について次第に沿って進めてまいります。お手元に次第がございますので、そちらをご参照ください。

まず議事(1)令和7年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について、事務局よりご説明をお願いいたします。

本木子育て支援課長 令和7年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について、新規事業と充実事業を中心にポイントを絞ってご説明させていただければと思っております。

まず、資料1の(2)をご覧ください。子どもの居場所づくり事業の拡充及び子ども食堂の推進でございます。この事業は、地域の力を生かした取組となっておりますが、令和7年度から子どもの居場所事業については、保護者に対する養育支援やオンラインを活用した居場所づくり等を行う団体への新たな支援を行ってまいります。

(4)とうきょうすくわくプログラム推進事業でございます。乳幼児の豊かな心の育ちを応援する東京都が実施してございますとうきょうすくわくプログラム推進事業を令和7年度から荒川区内の保育園でも本格実施いたします。

(5)私立保育園等に対する熱中症対策への支援でございます。私立保育園等における熱中症対策を支援するため、既存空調機器の更新に要する費用等の一部を補助いたします。

2ページをご覧ください。(8) 認証保育所運営支援のさらなる充実でございます。認証保育所に対し、嘱託医手当助成や食育推進等対策費などを新たに実施いたします。

(9) 学童クラブ・にこにこすくーの充実でございますが、令和7年度は令和8年度から開設する(仮称) 峡田小学校学童クラブの開設準備を進めるとともに、学校長期休業期間中の朝時間の受入れを全てのにこにこすくーで実施いたします。

3ページをご覧ください。(13) 小児インフルエンザ予防接種の無償化でございます。子育て世代の経済的負担を軽減するため、生後6か月から中学校3年生までのインフルエンザ予防接種の費用を原則無償化いたします。

(16) 学校給食の無償化でございます。区立小中学校における学校給食の無償化を継続し、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、給食単価を拡充することにより、物価高騰等への対応に加え、栄養バランスや給食内容の充実を図ってまいります。

4ページをご覧ください。(17) 区立小学校全児童への防災キャップの配備でございます。災害時に火災や落下物から守るため、区立小学校全児童へ発災時に児童自ら簡単に装着できる防災キャップを配備いたします。

(20) 区立学校等における補助教材の一部及び原則修学旅行費用等の無償化でございます。区立学校及び特別支援学校に通う児童・生徒の保護者が負担している補助教材費用の一部助成、また、校外学習及び宿泊を伴う行事の参加費用等についての一部無償化を実施いたします。

(21) エデュケーション・アシスタント配置事業でございます。区立小学校第1から3学年を対象といたしまして、担任の業務を補佐する支援員を各学校1人配置いたします。

5ページをご覧ください。(23) タブレットパソコンを活用した学校教育の充実でございます。令和7年4月からはタブレットパソコンや利用するアプリケーションを更新いたしまして、各学校においてより一層活用が進むよう研修や活用事例の共有を行ってまいります。

6ページをご覧ください。(28) 教育相談体制の充実でございます。スクールソーシャルワーカーを増員し、拠点となる各小中学校へ配置するとともに、定期巡回をする等、さらなる教育相談体制の充実を図ってまいります。また、全児童・生徒のタブレットパソコンに心の健康観察アプリケーションを導入いたしまして、諸問題の未然防止に向けた取組を一層強化してまいります。

7ページをご覧ください。(34) 中学校部活動の地域連携の取組でございます。部活動の地域連携の取組を推進するため、モデル校となる中学校1校を選定し、土曜または日曜日における地域連携モデル事業を開始いたします。

最後に、8ページをご覧ください。(36) 青年の地域活動支援の充実でございますが、新たな地域活動のリーダー発掘・育成につなげるため、活動の「始めの一步」の支援や区内及び他地域の交流・連携促進を図ってまいります。

雑駁ではございますけれども、説明は以上となります。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事（１）令和７年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策については以上とさせていただきます。

続きまして、議事（２）に移ります。荒川区の保育定員等と令和７年４月の認可保育所入所審査結果について、事務局よりご説明をお願いいたします。

櫻井保育課長 では、お手元の資料に沿いまして、ご説明をさせていただきます。

まず１番の保育定員等の推移でございます。こちらは、生まれてから小学校入学前の子どもを示す就学前児童人口につきまして、平成２９年まで年々増加傾向でしたが、その後、減少しております。令和６年４月におきましては、前年比２５４人の減で９,０２７人となっております。また、令和７年につきましても、２月１日時点ですけれども、８,８６２人と減少傾向が続いているところでございます。

一方で、保育利用率につきまして、就学前児童人口のうち、保育園等を利用している割合になります。こちらにつきましては、令和６年４月に６３.３％、前年比で１.９％上昇しているところでございます。

また、令和７年４月の保育定員につきましては、６,３０３名で前年比６５人減少してございます。

続きまして、２番の令和７年４月の認可保育所入所審査結果になります。こちらは１次審査終了時点のものでございますが、申込者数は前年度から１６人減りまして、１,４２４人となっております。承諾者数につきましては、前年から１３人増え、１,１７１人でございます。また、保育所の入園が承諾されなかった不承諾者数につきましては、前年度から２９人減りまして、２５３人となっております。

今後の対応といたしましては、保育園と協議して、定員の調整を行ってまいりたいと考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事（２）荒川区の保育定員等と令和７年４月の認可保育所入所審査結果については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事の（３）にまいります。令和７年度の学童クラブ利用申請児童数（一次募集）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

村上児童青少年課長 資料３に基づきましてご説明させていただきます。

令和７年度の学童クラブ利用申請児童数（一次募集）の結果でございます。荒川区全体の定員は２,０９５名のところ、申請児童数といたしましては、１,９６５名の申請がございました。一部の学童クラブにおきましては、定員を上回る申請がございまして、その学童クラブにつきましては、近隣の学童クラブをご紹介するという、いわゆる利用調整を行

っております。今後につきましても、全ての児童が学童クラブに入れるように、利用調整も含めて、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

雑駁ではありますが、説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

議事(3)令和7年度学童クラブ利用申請児童数(一次募集)については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事(4)荒川区子ども・若者総合計画の策定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

本木子育て支援課長 委員の皆様には、パブリックコメント実施のときに計画素案に対するご意見をお寄せいただきたくご依頼をさせていただきました。多大なるご協力を賜りまして、ありがとうございました。そのパブリックコメントの実施状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

内容の1のところでございますが、パブリックコメントの実施期間、そして、実施方法は、1の(1)(2)に記載のとおりで、21名、46件の意見が寄せられました。(4)の意見の内訳等は、寄せられた意見の項目ごとに意見の概要とそれに対する区の考え方、寄せられた意見の計画への反映状況について別紙にまとめてございます。

パブリックコメントの対応でございますが、新たに計画へ反映するものとしたしましては、(6)に記載の5項目ございました。何点かご紹介いたしますと、(6)の 保育現場等で働く先生に子どもの権利について学ぶ機会をつくってほしいという意見に対し、計画につきましては、子どもだけではなく、大人も子どもの権利について考える機運の醸成を図ることを追記いたしました。また、あらかわキッズ・マザーズコール24の名称が、母親が子育て中心であるというジェンダーロールの強要につながるため、事業名称を変更すべきとの意見に対しまして、事業名の変更に向けた準備を進めるといたしたところでございます。

説明資料の裏面をご覧くださいまして、子どもの意見聴取の実施状況でございます。パブリックコメントの実施期間に合わせまして、子どもに特に関係する計画の基本目標1についての概要版を区立小学校5年生、区立中学校2年生に周知いたしまして、教育タブレットを活用し、意見を聴取したところ、1,702名、1,773件の意見が寄せられました。こちらも別紙にパブリックコメントと同様、意見の項目ごとに意見の概要等についてまとめました。こちらにつきましては、2の(6)に記載の2項目を計画に反映いたしたところでございます。大きなところといたしましては、「悩みごと等について、SNSやメールで相談できるとよい」という意見に対しまして、計画の参考資料として、子どもの相談窓口一覧を掲載したところでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事（４）の荒川区子ども・若者総合計画の策定については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事（５）令和６年度版未来に向けた保育施策のあり方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

櫻井保育課長 保育課長のほうからご説明させていただきます。資料５に沿ってご説明させていただきます。

未来に向けた保育施策のあり方でございますが、こちらは保育施設の地域ネットワークの中核となる区立保育園を拠点園と設定しまして、地域単位で拠点園を中心に保育施設が連携して、拠点園以外の区立保育園は段階的に民営化していくという方針を令和元年度に策定いたしました。当時は、拠点園を８園設定する前提で、令和２年度から順次設定してございまして、現在５園となっております。しかし、著しい早さで少子化が進んだことで、待機児童が解消しつつあり、保育施設の数も高止まりしていることから、保育施設の継続的な運営が困難となって、保育施設が段階的に減少していくことが想定されます。また、保育園における発達障がい児や医療的ケア児等特別な支援が必要な子どもや外国人への丁寧な対応、こども誰でも通園制度への対応、また、不適切保育の防止など、今、保育に係る課題というのは多様化・複雑化してございまして、令和元年度策定当時よりも保育を取り巻く環境が変化していると考えてございます。

こうした状況に対応するためには、保育士や看護師等の専門人材の確保、そして、区による保育園へのきめ細やかな巡回相談等を実施することによる保育園同士の連携の強化や相互交流によって保育の質をさらに向上させる必要があると考えてございます。そのため、今後、区内の保育施設が減少することも踏まえまして、これまで８園を想定していた拠点園の数を５園といたしまして、拠点園以外の区立保育園につきましては、地域の保育需要の状況により段階的に民営化もしくは閉園するとともに、民営化等の財政負担の軽減により生まれる財源や人員を活用して、拠点園の機能を強化する、そして、新しい保育ニーズに対応する体制をつくっていくという方針で令和６年度版を策定したところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事（５）令和６年度版未来に向けた保育施策のあり方については以上とさせていただきます。

これまでのところで用意した議事５つ全てご説明いただきました。ここから、それぞれにつきまして、ご質問、ご意見などを受ける時間とさせていただきたいと思っております。ご質問、ご意見がある方は挙手をしてください。よろしくをお願いいたします。

本木子育て支援課長 質問に入る前に１点補足をさせていただきたいと思っております。

議事の（４）でございまして、資料の中にページ数が振ってございまして、こちらにつきましましては、現在、計画につきまして冊子を製本中でございまして、後ほど製本出来次第、

委員の皆様には本冊子をご送付させていただきたいと思います。今回ページ数が入っていて、対比できない状況で申し訳ございません。大変失礼いたしました。

佐藤会長 ありがとうございます。今、お話しくださった資料4 - 2のところになりますか。

本木子育て支援課長 資料1のところに、修正のところですかページ数が載っています。また、パブリックコメントの実施結果の中にも該当ページ等が載ってございまして、本来でしたら、冊子と見比べて、どの辺りが直っているかといったところをご確認いただくところでございますけれども、製本中のため大変申し訳ございませんが、出来次第、送らせていただきますので、ご了承いただければと思います。

佐藤会長 ご説明ありがとうございます。

では、今のご指摘いただいたことも踏まえまして、ご意見、ご質問などございましたら、お願いいたします。

木村委員 東京都立大学の木村と申します。

東尾久の東京都立大学の健康福祉学部の学生の実習や、あるいは子ども・子育て支援のボランティア活動等でふだんより荒川区の区民の方々や地域の支援者の皆様に変にお世話になっております。また、今ほどは大変分かりやすいご説明をいただいて、ありがとうございました。

今日のご説明の中では言及されていなかった部分ですが、事前に目を通してきておまして、その中でお伺いしたいことが1点ございます。

資料1の一番最初のページ、産後ケア事業の推進ということで説明文がついていて、母親と家族が健やかな育児ができるための支援を継続されるといったようなことが記載されています。パブリックコメントの中の資料4 - 2のところに、産後ケア事業については、利用施設の多くが区外にあることが非常に制約があるという点についても示されていたり、あるいはその後ですけれども、利用希望があっても問い合わせでも対応が悪くて利用を諦めたというような回答が返ってきているという点については、これから改善しなければいけない課題なのかなと思うと同時に、利用施設の多くが区外にあるというのは、国、都が示しているデータとも一致するところで、6割ぐらいの方が困っているということは、これも家庭庁のホームページ等で公表されております。その点、一致しているなと思いましたが、その後の対応が悪く利用を諦めたというような実態が今回示されたんですが、これに対する区の対応として、区として指導ということが記載されております。このための具体的な方法、攻略というものについては、今のところ、どのようなアイデアがあるのかという点について教えていただければと思います。

本木子育て支援課長 日頃から産後ケアの受託をしていただいている施設につきましても、月々の実績報告ですとか、事業を進めながら様々意見交換をする場などもございます。そういった中でいただいたご意見につきましても、実際どこの施設がという特定も難しか

ったりというところもございますけれども、実際にこういったお声も頂戴してございますので、産後ケアを受けていただく際には、ご利用者様のご意見や体の状態など、丁寧にケアをしていただくことをお願いすると同時に、また、心配な方々につきましては、適宜こちらにお知らせいただいて、保健所につないだりといったこととしてございます。

日常的な業務の遂行の中で意見交換しながら、業務の改善等を図ってまいりたいと思っております。

木村委員 集まってディスカッションできる場が既にあるということをお伺いできてよかったなと思うんですが……。

本木子育て支援課長 日々の業務の中で、対施設、1対1といたしますか、施設との意見交換をしているような状況でございます。

木村委員 ご説明いただき、ありがとうございました。

令和6年度の政策・施策分析シートの中に、既に荒川区では公表されていたと思うんですが、その中の子育て・教育都市の多様な子育て支援の展開で、幾つかの評価指標を基に改善されていることが示されています。この中に産後ケアについては記載がないのですが、その前後のところに位置するものとしては、子どもにとっての人生のスタートのステージになるわけで、非常に重要なところと認識しておりますので、量の確保と質の保障が今後の課題なのかなと思って、今日のパブリックコメントは貴重なデータだなと思いながら拝見しました。ありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

佐々木委員 日頃から非常に充実した子育ての支援をしてくださって、修学旅行の費用などの無償化など、心が震えるというか、感謝の気持ちでいっぱいだったんですけど、私もこういう委員をやり始めたので、いろんな周囲のママたちとお話をすることがあります。資料1の保育所・私立幼稚園等の給食費負担減免ですが、うちの幼稚園は給食が出ないのでお弁当なんですけれど、牛乳代は補助をしていただいています。ほかの区では、お弁当代というのを支給してもらっているところがあるというのを聞きまして、そういうのは荒川区では、ないのでしょうか。

本木子育て支援課長 ご質問ありがとうございます。お弁当代を幾らに設定するかですか、ほかの自治体の取組などもございますけれども、なかなか判断が難しいところはございます。区といたしましては、牛乳代をというお話がありましたけれども、実際、私立幼稚園でかかっている費用につきましては、上限7,500円というところで補助させていただいてございまして、保護者負担というところにつきましては、実質無償化させていただいております。様々その他のご要望等もあるかと思いますが、その辺りにつきましては、他の自治体の取組なども参考にさせていただきながら、今後の取組について検討してまいりたいと考えてございます。

佐藤会長 佐々木委員、よろしいですか。

佐々木委員 ありがとうございます。大丈夫です。

佐藤会長 ありがとうございます。では、そのほか、いかがでしょうか。

河野委員 まず、資料2の認可保育所入所審査結果についてちょっとお伺いしたいんですけども、2の令和7年4月の認可保育所入所審査結果というところで、1歳児、2歳児のところの入所枠に比べて申込者数が多くて、承諾者数が入所枠よりは少ない数で承諾になっていて、不承諾者数が結構出ているところ、1歳児、2歳児はそういう特徴があると思うんですけど、ここの入所枠に至らない承諾数になっているところという、不承諾の理由とかその辺について教えていただければと思います。そもそも要件が足りていないとかそういうことがあるんじゃないかなとは推測するんですけど、お願いします。

櫻井保育課長 今、委員おっしゃいますように、入所枠に比べて承諾者数は少ないという状況がございます。1歳児につきましては、毎年このようになってはいますが、理由といたしましては、地域で偏在があるといいますか、例えば尾久に住んでいる方が南千住に希望を出さなかつたりするような、そういった理由がございます。ですので、こういうふうな現象が起きてしまっているというのが正直なところでございます。

佐藤会長 河野委員、いかがでしょうか。

河野委員 そうしますと、保育園に入りたけれども入れないという子が一定数いるという形になっているということですか。

櫻井保育課長 これはあくまで一次募集の結果なので、1次審査の後に2次募集もございます。さらに、本件については、認可保育園への入園についてですので、認可外保育園である認証保育所や保育ママが受け皿として考えられます。様々な方法により、なるべく保育園に入りたけれども入れないお子様が少なくなるように今、調整しているところでございます。

河野委員 ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

荒原委員 子どもが小学生なので、小学校に関係することで2点お伺いしたいんですけども、資料にありました資料1の中の4ページの(20)の区立学校等における保育教材の一部及び遠足・修学旅行費用等の無償化の中に下田臨海学園というが入っています。ちょうどうちの子が今度新4年生になるので、先日、3年生の最後の父母会のときに学校の先生から下田臨海学園の説明がありまして、夏休み中に行われるので、「任意です、欠席した場合に欠席は取られません。」という話がありました。前回のこの会議で話されていたとおり、あの後、皆さんのおかげでかなり改善したんですが、学級崩壊があるので行かせたくないという親が声として結構上がりました。先生に下田臨海学園の目的は何ですかということをお尋ねしました。というのも、去年は熱中症アラートみたいのが出て、せっかく海に行ったのに海に入れなかったという不満を直接今の新5年生から聞

くこともあって、「じゃ、何しに行ったんだろうね。」みたいな話になりまして、先生から聞いた話だとかかなり厳しい、かちかちのスケジュールの中で、「バディ」と言われたらすぐ集まって海から上がるとか、そういう練習を6月ぐらいからするとか、じゃ、生活とか集団行動のために行っているのか、今はやりの教育格差を削減するために行かせるのか、単純に海水浴をやったほうがいいのか、遠泳をさせたいのかとか、目的が全然分からなくて、担任の先生は、荒川区ですとやっていることなのでと言って、ほかの区では4年生から宿泊2日もさせないんですよと戸惑っていたんですね。なので、こうやって計上してくださるのはありがたいんですけど、目的がよく分からないから、親としては参加させるのかさせないのか疑問という感じで、その辺は学校にどう説明しているのか、あるいは区としてこういう目的があるというのがあれば、ぜひ聞きたいというのが1点目になります。

佐藤会長 では、お答えを事務局からお願いいたします。

渡辺学務課長 貴重なご意見ありがとうございます。

今回の下田臨海学園、ほかの宿泊行事とともに、一部無償化の対象とさせていただいておりますけれども、あくまでも委員のおっしゃるとおり、参加については保護者の任意となっております。ほかの移動教室とかと違って、教育課程に位置づけられているものではありませんので、参加については任意でございます。

目的といたしましては、集団生活を早めにするというのもあるのと、また、荒川区の児童ですと、海の体験がなかなか難しいという部分もありますので、そういうのを小学生の早い段階から行うということもございます。

今回、下田臨海学園の参加率、任意なのですが、5・6年生で行う下田・清里移動教室とほぼ近いぐらいの参加率になってございます。ただ、あくまでも参加については保護者様のご判断になりますので、その辺については、学校からもこの後、4年生に向けたご案内が正式にあると思いますが、その辺で判断していただいて差し支えございません。

荒原委員 海の体験と早めの集団生活という理解で合っていますかね。ありがとうございます。

もう一点、その隣の5ページのタブレットPCのところになるんですけども、4月から新しいタブレットが配られるということで、これも先日の保護者会で、私の印象なんですけれども、学校側も結構混乱しているような印象を受けました。先生から言われたのは、4月からは毎日タブレットは自宅に持ち帰って、充電して学校に持ってくるので、忘れた場合は大変なことになるというか、教科書の代わりとして使ってほしいと。ノートもタブレットに移行していく子もいるだろうという話まで出ていました。学校として、いろいろルールをつくっているけれども、例えば休み時間のタブレットがオーケーなのか、オーケーじゃないのかとか、いろんなことがやってみないと分からないから決められないということではあったんですけども、今まではタブレットは学校の一括管理で、収納庫みたい

なところで充電できていたけれども、それがもうなくなって、みんな机の上に電子辞書のように任意に置いておくものになるから、Wi-Fiがずっとつながっている状態なので、休み時間に好きなユーチューブを見たり、タブレットのゲームをしたりという子が出てくる可能性もあるし、実際、今、そういう子がいるから、教室内で使う時間をかなり制限しているけれども、4月から開放したらどうなるか分からないという説明がありまして、それについて、区としては、学校にどういうふうな話をしているのかなと思って、お伺いしたいです。

渡辺学務課長 これまでのタブレットの使い方は、学校に保管して、調べ物学習とかするたびに使うという形で、荒川区が全国に先駆けてタブレットPCを導入させていただきました。その後、国の考え方も変わってきました、コロナが始まる前ですが、GIGAスクール構想というのがありまして、そこで全ての子どもたちにタブレットPCを配備して、授業に活用するという形に変わりました。本区の考え方が先行していましたので、これまでは学校に保管する形でしたが、今、全国的な考え方は、タブレットを使って学習を進めるというのがメインになってきています。家に持ち帰りも、他の自治体ではそういう方法が標準化されてきている中で、本区についても、今回、少し専門的な話になるのですが、クロームブックというタブレットの方式が変わりまして、これまで立ち上がりが遅いとかバッテリーの充電がもたないとかというデメリットが多かったのですが、4月から導入されるタブレットPCはその辺がある程度クリアされたものを導入させていただきます。

使用方法についても、先生方向けは9月から導入していきまして、先行して動かしている状態です。児童・生徒さん向けについては、この4月にあらためて行います。これからクロームブックでやるという形で、現在、学校のほうには研修等を進めて、4月に導入でスムーズにいくように教育委員会として整備してございます。

あと、使い方についても、ガイドライン等も作成しまして、対応させていただきます。学校からのご案内が不安を与えてしまって申し訳ございません。今のタブレットも、学校に在る間は常に保管庫に入れるというわけではなくて、児童生徒の元にありますので、制限はある程度かけています。今後についても、それが別に解除されるわけではなく、ある程度のセキュリティ等、こちらのほうで制御できますので、その辺の運用面を含めて、改めて学校に指導するとともに、子どもたちがタブレットを使ってよりよい学び方ができるような指導も進めさせていただきたいと考えてございます。

今度のタブレットは、Wi-Fiがない環境でも一部、携帯電話と同じ回線を使えるようになりますので、どこでも学習ができるという、進んだ使い方もできるように進めております。活用方法を含め、まだ切替えのタイミングですので、保護者の皆様も不安な部分は多いと思います。その辺については、正しく保護者にご説明できるように、学校に指導していきたいと考えてございます。

荒原委員 ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。では、そのほか、いかがでしょうか。

長谷川委員 東京未来大学の長谷川でございます。

大変丁寧なご説明で、いつもこの会議に参加させていただくと、荒川区は本当に子育て支援が充実していて、行政の皆さんたちも頑張っているんだなということを感じることができます。

今朝、ネットニュースを見ていましたら、子育てが充実している23区のある区、3つの区の名前が出ていまして、その中の一つに荒川区があって、おおー、やったと、今日たまたま午後から会議があるからうれしいなと思いながら足を運んだ次第であります。

令和7年度の荒川区の子育て支援施策について、いろいろなご報告がありました。様々な新規事業と充実事業ということで、内容を一つ一つ読ませていただいておりますが、本当に未来を担う子どもたち、あるいは若者たちのためにいろいろと予算を組んでいただきながら次年度も取り組んでくださるんだなと、そのような感想を持ちました。

そんな中で、新規になるのかと思うんですが、3つぐらい質問があるんです。1つ目は、(21)のエデュケーション・アシスタント配置事業で、外部の人材を積極的に教育活動に取り入れること、とてもいいことだなと思っていまして、これが全部の学校に実現したら、本当にすばらしい事業になると思うんですが、人手の確保といいますが、どこも現場というのは、いろんな予算をいただいても、なかなか人を学校現場で見つけるということが難しいという現状が私自身、在職していたときにございました。これに対しては、どのような形で募集をかけているのかなということで、でも、学校現場は本当にありがたいなと思うんです。(21)と(29)の登校サポートスタッフもそうなんですが、これについても今、どんな状況なのかということをお伺いしたいなということがございます。よろしくをお願いします。

佐藤会長 では、お願いいたします。

下条指導室長 ご質問ありがとうございました。(21)エデュケーション・アシスタントの配置につきましては、社会全体で学校、子どもたちを支えるという観点におきまして、今回は人材派遣会社から派遣を受けるといった形にさせていただいております。今、委員ご指摘のように、人探しのところから、例えば副校長、校長等に負担をかけるというのは、私たちも本意ではございませんので、エデュケーション・アシスタントにつきましては、しっかり配置するということを重点に置きまして、このような仕組みを取らせていただいております。今、契約作業等を行っておりますので、4月、5月ぐらいから実際にはスタートすることになるかと存じます。

長谷川委員 ありがとうございます。これが本当に実現化したら、もっと教員になりたいと思う若者も増えてくるんじゃないかと思うんです。いろんな業務負荷というか、勉強を教えて、子どもとともに成長したいと思っている若者、教員になりたいと思っている人たちもたくさんいるんですけれども、全ての業務が負担になっている現場の状況を知る

と、どうしても足が遠のくとか、やっぱり無理かなと思ってしまうようなので、これは本当に実現してほしいと思っております。

2点目ですが、(29)不登校児童・生徒への学びの機会の確保、私、現職時代、小学校の教員を38年間やっております、最後、校長で退職させていただいたんですが、不登校児童の現状として、34万何千人と、児童・生徒を含めて、どんどん増加の一途という状況を踏まえると、なかなか担任の先生や学校組織だけで対応し切れないという部分がたくさんあると思うんです。フリースクール等に通うということですが、荒川区ではフリースクールというのは今、何か所ぐらいございますか。私が在職していた当時は「みらい」に中学生が主に、小学生の行き場がなかなかないという、8年も前の話なので、まだアップデートできていない情報で申し訳ないんですが、そういう状況でした。現在はどのようになっているのか、教えていただきたいことと、フリースクールに通う親御さんへの負担軽減ということ、もちろん国も考えて、補助があるということは聞いておりますが、フリースクールに通える子はまだいいと思うんです。でも、家の中で悶々としていたり、親御さんが離職して子どもの面倒を見ざるを得ないなんていうご家庭もあるやに聞いております。その辺りのことを少し聞かせていただけるとありがたいです。

杉山教育センター所長 まず、1番目の登校サポートスタッフの人材の確保ですけれども、登校サポートスタッフは、本年度から実施いたしまして、4月から募集を教育センターと学校、同時に行っております。今年度、6月には全校配置ができて、今、運用しているところで、来年度も継続して実施する予定でございます。

不登校施策についてですけれども、基本的には学校だけではなくて、学校以外の学びの場もしっかり確保しましょうということで、まず先ほどお話のあった適応指導教室「みらい」でございます。今、小学生も中学生もどちらも通室することができます。現在40名ほど登録がございます。また、学校の別室登校で、例えば空き教室とか保健室に登校する、我々は登校サポートルームと呼んでいますが、先ほど申し上げた登校サポートスタッフが登校サポートルームに来た子に対して学習の補助をしているところでございます。

また、フリースクールですけれども、本区は1つだけフリースクールがありますが、ほかにも、フリースペースという居場所のようところが何箇所かございますので、そちらに通っているお子さんにつきましても、そこで学習がしっかりできていれば出席扱いにさせていただきます。

また、どうしても家の外に出られないというお子さんにつきましては、バーチャル・ラーニング・プラットフォームというメタバース登校、インターネット空間に通うものですが、今年度から実施いたしまして、登録が80名、毎日大体7、8名のお子さんがそのインターネット空間に登校しているという状況で、かなり充実した施策をさせていただいております。

佐藤会長 長谷川委員、よろしいですか。

長谷川委員 はい。

佐藤会長 ありがとうございます。では、そのほか、いかがでしょうか。

千田委員 私立幼稚園等協会の千田と申します。

今日は、資料を頂きまして、資料1の(5)私立保育園等に対する熱中症対策への支援、新規事業として2,500万円ぐらいの費用が計上されていますが、この中に私立保育園等における熱中症対策を支援するため、主に既存空調機器の更新に要する費用の一部を補助するというところでありますが、私立幼稚園等協会のほうでもこのような空調機器について、調子が悪くなったり、経年でそろそろ変えなければいけないというようなことを相談しましたら、教育環境整備費を利用して、それに充当していただければということで回答を受けていたことなんですが、今日、資料にあったような私立保育園等についても、熱中症対策を支援するために空調を購入するとか、そういうような補助が新規事業として計上されていることにちょっと驚いているところでありますが、私立幼稚園等協会のほうにはこのような空調の更新に対する費用が一部補助できることがあるのでしょうか。

本木子育て支援課長

私立幼稚園等につきましては、先ほどお話あったように、教育環境整備費補助で毎年補助のご案内をさせていただいていたところでございます。一方で、私立保育園につきましては、このような制度がなかったといったところがございます。今回、国の制度でこのような支援が行われるようになったということで、もともと私立幼稚園のほうの補助と同等のものがなく私立保育園に補助するメニューを増やしたといったところでご理解いただければと思います。

櫻井保育課長 ちょっと補足させていただきます。保育課でございます。

こちらの私立保育園の補助につきましては、国の制度で今回実施することになりましたので、国の制度を活用し、区としても熱中症対策のために計上したところがございます。

佐藤会長 ありがとうございます。では、瀧原委員。

瀧原委員 ご説明ありがとうございます。公募委員の瀧原です。

資料1の支援施策から3点ほど質問をさせていただきます。

まず1つ目。(2)子どもの居場所づくり事業の拡充、子ども食堂などですが、これも大変いい制度だなと思っているんですが、なかなか知られていないようで、うちの子もちようど小学校2年生で一人でどこか行けるかなというときに、マップとか一覧とかがあるといいなと思うんですが、そういったものをお作りになられていますでしょうか。

本木子育て支援課長 子育て支援課からご説明させていただきます。

子どもの居場所につきましては、区内には子ども応援ネットワークというネットワークがございます。そこでマップなども作ってご案内をさせていただいているといったところと、それから、区のホームページでもご案内はさせていただいております。ただ、一方で、子どもの居場所づくりにつきましては、オープン型とクローズ型といったものがござ

いますので、どこにあるといったところがお伝えできない居場所もあることもご承知おきいただければと思います。

瀧原委員 分かりました。ありがとうございます。

2つ目ですけれども、同じ資料1の(10)の若者支援のところですが、LINEで相談のハードルを下げてということですが、LINEですと手軽に相談ができる一方で、声も聞けない、顔も見られないというところで、込み入った相談がなかなかできないかなというところもあるかと思います。LINEで相談を受けた後にどのような次のステップを用意されているのかをご説明いただければと思います。

村上児童青少年課長 今、LINEのお話でしたが、これまではLINEを入り口としまして、チャット相談という形で、チャットも1つのツールとしてやってございました。それ以外にも、直接お電話でお話もできますし、メールの相談もできますので、そこで関係性ができれば、直接お会いしての相談ということもやってございます。ですので、LINEだけではなく、お電話で声を聞きながらですとか対面してということもやってございます。

今回の充実施策といたしましては、今申し上げましたように、今年度まではLINEを入り口として、そこからホームページに入って行って、チャットに入っていくという形でやってございましたが、それですと、履歴が残らず、一度退室してしまうと、その方との関係性、匿名の中で切れてしまうものですから、今後、若者相談わかりの専用アカウントを取得いたしまして、そこに登録をしていただければ、しばらく相談がない方でもいかがですかということで、こちらからアウトリーチ型でお伺いできるというように充実させていきたいと思っております。

瀧原委員 ありがとうございます。より使いやすくなって、つながりが長期でできるというところで安心しました。ありがとうございます。

最後ですが、(13)の小児インフルエンザの予防接種の無償化のところですが、こちらはたしか昨年度から点鼻も含む荒川区で先行して無償化というところで新聞にも載っていて、すごいなと思ったんですけれども、今年度以降も生後6か月から中学3年生まで、これは点鼻を含むものなのか、また、昨年度は点鼻の情報がどこの施設でできるのかという情報が少なかったというお話しもあったので、どのように情報公開されるのかを教えてくださいいただければと思います。

田久保健康推進課長 点鼻のインフルエンザ予防接種ですが、令和7年度も引き続き行います。また、インフルエンザ予防接種は、注射も点鼻も無償で進める予定でございます。点鼻ワクチンの接種が受けられる場所は、ホームページ等で医療機関一覧の中でご案内できればと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

瀧原委員 ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございました。

田島委員 荒川区立幼稚園の保護者の田島です。よろしくお願いたします。

幼稚園の保護者ではありつつも、資料1の(17)新規事業の防災キャップというのが気になりまして、今、小学校は防災頭巾を座席につけていると思うんですが、それとはまた別の、防災キャップという新しいものが、多分より充実したものなのかと思うんですが、その説明を伺えたらと思います。

渡辺学務課長 具体的には、帽子型の6年生までかぶれるものです。頭の部分がプラスチックで覆われていまして、当たってもある程度、衝撃に耐えられるものになります。年度当初にお渡しは難しいので、この4月に学校に入学される児童については、防災頭巾は用意していただく形になります。年度途中に1年生から6年生まで全員に防災キャップを配布させていただきます。基本的にコンパクトにまとめられるものですので、袋に入れて机にぶら下げられる、非常に汎用性が高いものです。年度途中になりますが、それを区立小学校の全児童に配付させていただきます予定でございます。

瀧原委員 現在使っている防災頭巾とチェンジしていくという方向でしょうか。

渡辺学務課長 導入の時期がずれるので、どうしても最初は用意していただくんですが、いずれは防災キャップのほうを使用する形になってございます。

瀧原委員 ありがとうございます。

あと、資料の中にも入っていない質問でよろしいでしょうか。日頃、子どもと関わっている中で、地域の公園で遊ぶときに、ボールが使える公園が身近にない。というのは、公園はあってもボール禁止という、最近はそのような看板のほうが目についてしまって、遊べるけど遊べない。ボールが使える公園はここですよという説明の写真、地図みたいなものが設置されている公園もあるんですけども、子どもがゲームだけじゃなくて、外で体を動かして遊ぶような公園の充実も少し考えていただけたらちょっとうれしいかなという保護者の意見です。

本木子育て支援課長 所管が違うのですけれども、区といたしましては、してはいけない公園からできる公園へ変えていくといった取組を今後進めていく予定でございます。令和7年度に予算もつけまして、そのような方向性で区民の皆様喜んでいただける遊び場の充実を進めてまいります。今後ともどうぞご協力よろしくお願いたします。

瀧原委員 ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。では、そのほか、いかがでしょうか。

沼田委員 認証保育所の代表で参りました沼田と申します。

資料1の(8)の中に認証保育所の運営支援のさらなる充実というところで、今回、たくさんの園医の助成金ですとか食育推進ですとか、障害者受入加算等の新たな充実した補助金のほうをつけていただきまして、誠にありがとうございました。

こちらの補助金、毎年、公定価格が上がりますと、年度の終わりにその差額を頂けるとい、割と大きな拡充になるのですが、運営費が上がった部分、全てを人件費に充ててく

ださいという、保育士とか保育所で働く皆さんにとってはとてもうれしいお話だったんですけれども、毎回人件費については、一時的にお渡しするというような一時金ばかりが多くて、基本給のアップになかなか手が出ない、年収はアップするのですが、基本給ではあまりアップできないというようなところがあるようです。できれば基本給のところを一般企業ぐらいまで上げていただけると、求人のところでも、保育士不足の中で基本給の金額を上げなければ、ネットで皆さん検索されるので、検索にも引っかからないので、なかなか荒川区に保育士さんと呼ばれられないというような、求人のところでも難しいなと思うところと、毎日一生懸命子どもに向き合って丁寧な保育をやってくださっている保育士の皆さんのお給料を上げてあげないと、先ほどもありましたけれども、これから若い方たちが保育士になりたい、子どもたちのために頑張りたい、というところにつながっていかないのではないかという思いがあって、できるだけ基本給が上がるような充実した処遇改善というのを望んでいるのですが、どうでしょうか。

佐藤会長 事務局からお願いいたします。

櫻井保育課長 日頃より丁寧な保育をありがとうございます。全国的にも保育士不足が進んでいて、深刻化していることは我々としても認識しておりますし、基本給が上がらないとなかなか求人もうまくいかないということも我々も理解しております。認証保育所は東京都の制度ですので、基本給が上がるような取組ができるかどうか、今後も東京都に機会をとらえて要求していきたいと思っております。一緒に頑張っていけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

沼田委員 よろしく申し上げます。

あともう一点だけよろしいでしょうか。学童保育について質問があるのですが、資料3です。申請児童数に対して定員のほうが少ない結果がとてたくさんあるなという印象で、近くに学童があれば、近くの学童に子どもたちを入れてくださる手配等はしてくださっているというのは伺っているんですけれども、1年生から3年生というのは、1年生なんかは特に道とかがよく分からなくて迷子になってしまうこともあると思うんです。同じ学校内で移動して学童に入れるとか、にこすくに入れるという場合はいいのですが、入れなくて違うところとか、学校によっては、そもそも学童が違うところにあるというのをお母さん方から聞いていて、道中は子どもが自分で行くというようなことを伺っています。昨日、事故もありましたし、学童が離れている場合には子どもたちに付き添ってくださるような送り迎えのサポートがあると、保護者の方は皆さん安心なんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

村上児童青少年課長 今のご質問でございますが、まず学校内での学童クラブというところは、確かにおっしゃるとおり、一番安全と考えてございます。また、第一希望の学童クラブに入れないですとか、そもそも学童クラブがないところにつきましても、シルバー人材センターの方の見守り等も活用しながら安全を確保しております。例えば三瑞小でい

きますと、シルバー人材センターの方が南千住六丁目学童クラブまで見守りをしながら通っていただいているという状況でございます。

沼田委員 南千住というのは、2階でしたっけ。南千住も学童の付添いがそこまで連れていってくださるんですか。

村上児童青少年課長 全部の学校ではないですけども、基本的には地域の見守りということで、送迎ではないということが原則にはなります。

沼田委員 見守りについていってくださるということでしょうか。

村上児童青少年課長 途中まで方向が合えばというような条件でございます。

沼田委員 そこがちょっと、途中までとか方向が合えばと、そこから先がちゃんと入れたのかどうかというところがお母さんのにはすごく不安というところがあって、送迎ではないというのは確かにあるんですけども、その辺、ちょっと不安が残るなど。車通りが多いので、荒川区、道が細い割に車がびゅんびゅん通る道がたくさんあって、子どもの安全というところでは、ちょっと心配が残るかなというところがあるんですけども。

村上児童青少年課長 その辺りも随時お声を頂戴しているところにつきましては、改善も図ってございまして、例えば二日小ですと、学校外に学童がありまして、今、日暮里中央通りの信号のところではさよならとなるんですけども、そこを今後は曲がって、より学童クラブに近いところまで見守っていただくという改善も図っていきたいと考えております。

沼田委員 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。

加藤委員 荒川区立保育園長会代表の東尾久保育園の加藤と申します。

私は、保育園に勤めているので、子ども・子育て新施策についてとても素晴らしいなと思って、今日聞かせていただきました。私は、子どもの幸せを第一に考えているので、生まれながらにして、子どもたちは平等で、差別のない生活をしてほしいと思うので、そういうところにしっかり力を注いだり、施策を行ってもらいたいと思っております。

資料1の(9)の長期休業期間の朝時間の受入れ、すごくありがたいと思っております。私も子育てをしてきて、夏休みの時間の子どもの、特に1年から3年ぐらまでは家に一人で置いておくのがとても心配なので、こうやって学童が始まる前にも預かってもらえるのは本当にありがたいと思います。

あと、平日とか、夏休み以外にも結構遠くに出勤して仕事をしている親御さんもいると思うので、そういうところも気に留めていただけるとありがたいかなとは思いました。

あと、学校の読書活動の支援・推進というところで、これはぜひお願いなんですけど、保育園のほうも絵本を、今、どうしてもデジタル化というか、スマホを見たりとかタブレットを見たりとかユーチューブを見たりという生活が多い中で、絵本に触れるというのはとても大切な時間だと思っております。ただ、絵本はとにかく高く、図鑑なんかは本当

に高いんです。その中で、決められた中でやり繰りしながら購入したり、あと、ゼロテープとかで貼りながら見たりというところもあるので、絵本に力を入れる保育園の活動にご理解をいただければと思っております。

あと、パブリックコメントのところ、11ページですけれども、今の保護者にとっては布団カバーを作るというのはとても負担が大きいようで、特に外国の方とかは、昨日、モンゴルの方が来たんですけど、布団カバーが全然見当たらないということ、作っているお店も分からないし、うちでは作れないということで、お店を紹介しました。スペースの関係もあると思うんですけど、コットに変えていただければ、保護者の負担も少なくなるのではないかなと思えました。

櫻井保育課長 まず、絵本につきましては、区では、読書条例（荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例）を策定させていただいております、区立保育園に関しましても、絵本の購入代金を、拡充させていただいております。我々といたしましても、子どもが絵本に触れていくことが人格形成にとって非常に重要だと思っておりますので、引き続き、子どもの成長を見守る、支える取組を実施していきたいと思っております。

布団カバーにつきましては、確かに、特に外国人の方が布団カバーを作るのはなかなか難しいというご意見を頂戴させていただきました。コットの要望につきましては、区立保育園のスペースの問題などもございますので、総合的に勘案しながら、調査研究していきたいと思っております。

篠原生涯学習課長 絵本に関連して、生涯学習課からも少しご答弁させていただければと思っております。

まず一つ、地域文化スポーツ部としましても、絵本の取組、お子さんへの人間力を高める非常に貴重な保育と考えてございまして、今後、地域図書館のほうでも子どもたちに向けた施策、講座等になりますが、実施しております。保育園の方、幼稚園の方とも連携しながら、そういった事業に取り組めないかというご意見は伝えさせていただきます。

また、読書条例を区で進めてございまして、生涯学習課でも家読というおうちで保護者の方も本に触れる、そういった環境の中でお子さんも本に触れていただく、いろいろと絵本に触れる機会というのをつくっていければということで、家庭教育力の向上という形で、ママ・パパ世代の方のご意見を伺いながら、おうちで本に触れるというような取組も実施しております。今後についてもそういった機会を充実させていきたいと考えているところでございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、大体の方にご発言いただいたので、北川委員、何かございますでしょうか。

北川委員 毎回、この会に出させていただきますと、皆さんから本当に素晴らしいご意見をいただいて、私自身も非常に勉強させていただきますし、また、それぞれのご家庭で、お子さんを大事にする、未来を大切にするという気持ちが伝わってきまして、本当に感銘

を受けるとするのがこの会議であります。

本日につきましても、たくさんのご意見をいただきました。例えば、産後ケアの話がありました。ほかの事業についても言えることですが、いろんところで区は事業者の方、いろんな施設の方にお世話になっております。そういう中で、利用を諦めてしまったというのは大変残念なことです。そういうことがないように、いかに日々コミュニケーションを取っていくかということとはとても大事だということを改めて確認させていただきました。

それから、保育園入所についての不承諾の話もありましたけども、私どもが注意しなくてはいけないのは、例えば不承諾が何人、承諾が何人とかありますけど、その数字一つ一つに必ず世帯それぞれの家族があり、生活があり、暮らしがありということをしっかり思いをはせて、いろんな取組、窓口対応をやっていく必要があるということを感じたところでもあります。

それから、下田臨海学園のお話ですけれども、事業を続けていきますと、どうしても目的が何だとか、何のためにやっているんだということが曖昧になりがちというのは、これは役所に限らず、いろんところであることかなと思っております。そうした意味でも、時代の変化とともに、これは何のためにやっているのだということを改めて確認し、そして、それを保護者なり利用者の方にきちり伝えていくという努力が、私どもに求められているのではないかと考えております。

それから、タブレット PC についてお話がありましたけども、基本的にこういうものはツールでありますので、これに使われるようなことがあってはならないと考えております。あくまでツールで、区あるいは子どもたちが使うものとして、これからもいかに有効に活用して、子どもたちの教育をよくしていく、そのために使うということを念頭に置いてこれから進めていかななくてはいけないと考えております。

それから、子ども食堂ですとか、小児インフルの点鼻の話とかについても、お知らせするということが大事なのですが、私ども、どうしてもホームページに載せたら知らせられたかなとか、区報に載せたら分かっていただけたかなとか、そう思うのですけれど、それだけではなく、どうすれば伝わるかということについても心を砕いて考えていかななくてはいけないと考えております。もし伝わっていないのだとすれば、伝わるような取組をどうすればいいのか。今ですと、SNSが代表的になると思いますが、これはガセネタも多いという最大の弱点もありますので、そういうことも含めまして、慎重に考えていかななくてはならない、知ってもらうこと大切さというのも実感したところでございます。

それから、学童クラブの問題ですけれども、これは正直申し上げまして、荒川区の学校の建て替えも含めまして、非常に物理的制約があります。正直申し上げて狭いんです。学校の中に学童をつくることができればいいのですが、どこもいっぱいに入り切れない、その

中でやむなくほかに行っていると。そうしたら、その間の交通が心配というご意見ですが、それでも、その辺をシルバーのお力をお借りしたりして、何とか安全にと考えておりますので、これからももっときめ細かくできればいいと思っております。

一つ一つについて共通して必要なのは、保育士であったり、教員であったり、あるいはエデュケーション・アシスタントであったり、そのような人材をどう確保するかという問題です。ただ、人材を確保するために給料を上げるということについては、非常に難しいことでもあります。なぜかと申し上げますと、これは国レベルでやらないと、もともと難しいんですよ。区だけで単独で給料を足しましょうとかいうことをするのは、財政的にも極めて限界があるということだけのご理解いただければと思っております。

ただ、そうは言いながらも、いろいろきめ細かいフォローですとか、あるいは研修のお手伝いをしたりとか、いろんなことで人材確保のお手伝いしていくということは大切ではないかなと思っております。

先ほど冒頭で申し上げましたような、来年度の予算につきましても、これまでこの会でいただいた様々なご意見をしっかりと受け止めさせていただきまして、それが相当いろんな部分に反映されているということをご理解いただければと思います。そういったことが成果として、子育てしやすい区になったと評価していただけることにもつながっているのではないかなと思っております。

いろいろ申し上げましたが、このたび、私、3月末をもちまして退任するということになりました。本当に私は、この会に毎回出るのを楽しみにしていましたし、いろいろ勉強させていただきました。後任もしっかりした立派な者がまいりますので、ぜひ皆様方におかれましては、子どもたちの未来のために貴重なご意見を賜る機会として、ぜひこれからもよろしく願いたいと思います。

また、区民委員の皆様におかれましては、先ほどママ友との話とありましたが、ぜひママ友たち、そしてこれからはパパ友たちも含め、いろいろなご意見をいただいて、それを発言していただく場にしていただければと思っております。

皆様方のご協力、ご支援に感謝申し上げます、私からの御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございました。

北川委員におかれましては、長きにわたってこの会議を支えてくださりまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、今日、ご参加いただいた委員の方には全てご発言いただけたのではないかなと思います。ありがとうございます。

最後に何かございますか。全体を通してご質問などありますでしょうか。

では、質疑応答はこれで閉じさせていただきます。

最後に、事務局より今後の日程等について事務連絡をお願いいたします。

本木子育て支援課長 皆様、本日はありがとうございました。次回の会議の日程でございますが、7月を予定してございます。日程につきましては、改めて委員の皆様にご案内させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長 では、本日は令和7年度の資料について、大変理解が深まり、また、課題も出していただきまして、それについてどういう対応をしていただくかということも聞かせていただきました。令和7年度の子育て、教育が充実していくことを期待して、会を閉じさせていただきたいと思います。

本日は積極的にご参加くださりまして、ありがとうございました。